

## 令和5年第1回臨時教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年3月31日  
場 所 市役所406会議室  
時 間 午前9時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員、鈴木（千）委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、川和学校教育課長、石井生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、  
宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課課長補佐、矢吹教育総務課主事

---

（次 第）

- ・議 事 議案第16号 教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事について
- 議案第17号 北茨城市「心の教室相談員」の委嘱について
- 議案第18号 北茨城市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第19号 北茨城市幼児教育相談員設置規則の一部を改正する規則  
について
- 議案第20号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について

---

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第1回臨時教育委員会を始めます。それでは豊田教育長からの挨拶をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは次に参ります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。  
よろしくお願いいたします。

---

(議案第16号 教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。教育部長から説明をお願いします。

教育部長

(議案第16号 教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事について、朗読。)

令和5年4月1日付教育委員会事務局職員及び教育機関職員の人事につきましては、  
転入者が5名、転出者が6名、教育委員会内部異動者が1名、教育委員会内部異動・昇  
格者が12名、解任者が1名、退職者が1名となります。説明は以上となります。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

滝委員

社会教育主事は教育委員会に何年在籍していましたか。

教育長

3年になります。生涯学習課に社会教育主事として入りましたが、前任者までは県か  
らの派遣でしたが、市が採用という形で働いておりました。

渡邊委員

異動が多いのは生涯学習課ですか。

生涯学習課長

人数が多いものですから。

教育長

そのほか無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第17号 北茨城市「心の教室相談員」の委嘱について)

教育長

学校教育課長よりお願いいたします。

学校教育課長

(議案第17号 北茨城市「心の教室相談員」の委嘱について、朗読。)

今回、委嘱される7名は再任です。

教育長

ただいまの説明について御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

昨年に比べて、1名減ということですか。

学校教育課長

その通りです。生徒に不利益がないように学校の方で進めていきます。

渡邊委員

北茨城市の現状として、不登校が増えている状態です。中学校ごとに割り振ってありますが、心の教室相談員の中には一緒に授業に出て、子どもたちと接している方や、相談室で相談を受けている方、カウンセラー等の資格を持っている方もいるのかなと思います。学校に固定して相談を受けたほうがいいのか、ローテーションで相談を受けたほうがいいのか、今後相談の手段を考えてみてもいいのかなと思います

教育長

心の教室相談員というのは、主に子どもたちの心の声を聴くこと、解決は出来なくても寄り添って生活ができるようにすることを目的に設置されました。市内全体で子ども

たちを見ていく上ではどのような方法がいいかについて今後検討する必要があります。

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第18号 北茨城市スポーツ推進委員の委嘱について)

教育長

生涯学習課長よりお願いいたします。

生涯学習課長

(議案第18号 北茨城市スポーツ推進委員の委嘱について、朗読)

北茨城市スポーツ推進委員については、令和5年3月31日をもって、任期満了を迎えるため、新たに委嘱するものです。3名から辞退の申し出があり、新たに3名をお願いをしております。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

(議案第19号 北茨城市幼児教育相談員設置規則の一部を改正する規則について)

教育長

学校教育課長よりお願いいたします。

学校教育課長

(議案第19号 北茨城市幼児教育相談員設置規則の一部を改正する規則について、朗読。)

現在、3人の幼児教育相談員が精華小学校及び大津小学校において、障がいのある幼

児の指導や就学相談を行っておりますが、令和5年度は4名の配置が必要となったため、規則中の人数を改正するものです。御審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

ただいまの説明について御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

幼児教育相談室というのは、小学校に入る前の子たちに言語等についての指導を行っているところです。

鈴木（君）委員

ことばの教室というところですか。先生がいい方ということで子どもたちは喜んで行っているようです。

教育長

継続して小学校にも言語学級というのはありますので、連携は密にとっているところです。

そのほかに無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

（「はい」の声多数）

ありがとうございます。それでは承認といたします。

---

（議案第20号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について）

教育長

生涯学習課長よりお願いいたします。

生涯学習課長

（議案第20号 北茨城市学校運営協議会委員の委嘱について、朗読）

学校運営協議会はすでに市内小中学校の2校で設置し、令和5年度から12の小中学校で設置することから、学校長の推薦により学校運営協議会委員を委嘱するものです。委嘱期間につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。常北中学校の学校運営協議会委員につきましては、令和4年4月から2年間で委嘱していましたが、PTA会長及び人事異動による教職員の変更がありましたので今回委嘱するものです。令和5年4月1日から令和6年3月31日の1年間です。説明は以上です。御審議のほどよろしく願いいたします。

教育長

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

無ければ原案のとおり承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。議事につきましては以上で終わります。

---

(報告事項(1) 令和4年度学校評議員に関する調査結果について)

教育長

続きまして、報告に入ります。学校教育課長から報告をお願いします。

学校教育課長

本日お配りした、別紙資料を御覧ください。令和4年度は常北中学校、関本小中学校が学校運営協議会に移行しておりますことから、小学校10校、中学校2校の報告となります。

1 開催回数・時間等についてですが、年3回開催が通常開催の基本となりますが、コロナ禍の影響もありまして、小学校1校、中学校1校が書面開催により通常開催の回数が減となっております。

2 学校評議員意見聴取等について、(1)は学校長が評議員会で意見を求めた、または求めたい項目、(2)は学校長が評議員会で説明した、または説明したい項目については表のとおりです。説明した内容につきましては、②学校・家庭・地域の連携について、⑧学校行事の在り方の2項目が該当します。(3)の会議以外で取り組んだ内容等につきましては、全ての学校で授業参観を実施しております。今年度の特徴としまして、約半数の学校が来年度から移行する学校運営協議会の準備会に参加いただいたということで円滑な移行につながっているのかなと思います。(4)の評議員からの意見や要望等についてですが、コロナ禍の学校の教育活動に関する意見、タブレット端末を活用した授業に関する意見、不登校等の学校の課題に関する意見、働き方改革に関する意見が多くみられました。現在の学校教育の在り方について貴重なご指摘をいただきました。(5)成果等について、授業参観や特色ある教育活動、さらには学校強化結果などからそれぞれの学校の教育活動に対しまして、肯定的なご意見をいただいていることがうかがえます。

評議員の方々から頂いたご意見を、今後の学校運営のヒントとして受け止めている学校が数多くみられました。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

教育長

御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

滝委員

部活動の地域移行に対する心配とかたくさん出るのかなと思いましたが、少しだけでしたね。

学校教育課長

協議の中で、部活動の地域移行や2学期制について評議員から意見を求められましたが、学校から丁寧に説明し、ご理解をいただきました。また、評議員から地域の方々に説明していただくようお願いをいたしました。

教育長

滝委員からお話がありましたように、令和5年度から始まる部活動の地域移行について学校教育課長お願いします。

学校教育課長

休日における部活動の地域移行の今後の予定等について3点申しあげます。

1点目、令和5年度中に移行予定の部活動名と移行時期についてです。中郷中学校は、女子卓球部が新人戦終了後に移行予定です。磯原中学校は体操部、常北中学校は柔道部、関本中学校は男女ソフトテニス部が新年度明け部活動保護者会での説明を経て、準備が整い次第速やかに移行予定です。2点目、指導者についてです。現在、市教育委員会事務局が予定をしている指導者に対して、雇用の手続きを順次進めているところです。また、先日改定した県の部活動運営方針に基づいて、指導を行っていただくことの周知理解、地域クラブの規約の周知、運営方法等の周知につきまして、個別に行っています。今後は、指導者に対する研修会を実施したり、さらに広く周知説明を行ったりしながら活動を希望する生徒や保護者が安心して入会できるよう詰めの作業を行っています。

3点目、令和6年度に向けての見通しについてです。部活動の地域移行は、少子化による学校単独での部活動が成り立ちにくいという状況を打開する方策として打ち出されたことに則りまして、令和6年度は令和5年度の移行状況を検証しながら、複数の部活動種目を選定し、各学校合同による地域クラブ設立を目指します。例えば、野球部を選定した場合、それぞれの学校が希望する生徒を募り、そこで複数校による合同での活動を行うこととなります。具体的な進め方については、今後慎重に検討してまいりたいと

思います。

#### 教育長

あわせて、指導者への報酬、生徒・保護者の負担等について付け加えてお話ししていただければと思います。

#### 学校教育課長

生徒・保護者の活動を希望するものの受益者負担ということで、お金を支払って活動するということが基本です。北茨城市の場合には、活動経費、保険代、クラブごとの用具代を市で支出することで、出来るだけ負担のないように実施できるよう進めております。指導者の報酬につきましては、現在検討中ですが基本的には市から報酬を支払うよう考えています。

#### 教育長

ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

#### 滝委員

指導者についてですが、大きな自治体では大学があったり、クラブがあったり見つけやすいですが、地方では担当者が非常に困っていると聞いています。今のところ1校1種目ということですが、持続可能か考えたとき、来年・再来年、体調を崩したので辞めたいという方がいたらどうするのか、来年は半分、再来年は全部の部活動が休日の地域移行になるなかで、今年1年は引き受けてくれたが来年は出来ないとなると、持続可能ということを見ると、しっかりとした組織を作るといった体制をこの先考えなければいけないと思います。

また、先ほどの野球部の話ですが、各学校希望を募り、市営グラウンドで活動を始めるといったときに、そこまでの移動方法として、バスを出すのか交通手段について、先ほどの問題と合わせて現段階でどうお考えですか。

#### 学校教育課長

指導者については、つくば市と本市では実態が全く異なります。つくば市では筑波大学の学生を指導者とし、活動を行っています。また、谷田部東中学校では、NPO法人を立ち上げ、複数の種目を運営しています。本市におきましては、そういった環境がないため、指導者の確保、組織づくりについては構想を練っているところです。一手に複

数種目を事務管理出来て、指導者の派遣・管理を総合的に担えるような組織が理想かと思います。市の実状としては、現在行政主導で行っておりますが、進める中でこういったことが可能なのかということについて、地域の指導者と連携しながら進めていきたいと思っています。

来年度各校で種目が違っていますが、その理由については、まずは各学校から希望を募り、どの部活動を地域移行の対象とするか、そして、各学校からでてきた希望を優先して令和5年度は移行するということになりましたので、種目は別々となっています。少子化の解消という単独部活では成り立たないということから、種目を厳選して合同の部活動をするという方向性は決めております。今後、地域と指導者と連携して進めてまいりたいと思います。

先ほどの質問で1人が具合が悪くなって指導活動ができないということを防ぐために、関本中学校のソフトテニスに関しましては来年度5名の指導者に御協力いただけるということで活動ができないというような事態をカバーできるように考えているところです。2点目の移動手段についてですが、保護者アンケートを取った時にも、そういったご指摘が多数寄せられました。令和5年度につきましては、各学校での活動、学校外での活動という可能性もありますが基本的には保護者の方に御協力いただいて、送迎については行っていただくという形にしております。

令和6年度以降は、種目を合同で行う形になりますので遠距離になる場合について、2点対策を考えております。1点目、同じ種目で北部と南部に場所を確保すること、2点目、市で輸送手段を検討しなければいけないと考えております。

滝委員

はい。ありがとうございました。

教育長

課題がありますので、一人一人がこのことについて認識をし、皆様から様々な御意見をいただきながら完全実施の令和7年に向けて前に進めていきたいと思っています。

滝委員

そう考えると学校運営協議会は各地域の有力者が揃っているため、相談すると、そこが入口になって、組織の立ち上げる道が開けるのかなと思います。行政主導ではなく、自分たちの地域の子どもたちのことなのだから地域で育てるという意識を持ってもらうためにも、学校運営協議会を最大限利用してほしいと思いました。

教育長

部活動の地域移行について、そのほか御意見等があればお願いします。

鈴木（君）委員

県南の方では、大学があったり、様々なことが北茨城市よりは先に進んでいるのかなと思います。3月28日の茨城新聞ですが、サッカー教室が来月から開始されるという記事です。平日決められた時間で部活動をやって、土日地域に移行するというのは抵抗感があるという先生もいれば、子どもたちと一緒にやっていきたいが働き方改革にならないため模索をする先生もいらっしゃいますので、1つずつ進めていくように学校教育課長をお願いします。

教育長

部活動の地域移行については以上となります。続いて、その他として3月議会報告について教育部長をお願いします。

教育部長

令和5年第1回定例市議会について報告いたします。本定例会は、3月1日に開会し、議了日まで17日間の会期でした。本定例会への教育委員会上程議案につきましては、2月定例教育委員会において御審議いただきました北茨城市地域福祉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正の他2件、及び予算関連議案としまして中郷中学校屋内運動場長寿命化改修の工事請負費をはじめとする7、274万7,000円の増額計上の令和4年度一般会計補正予算（第8号）並びに学校給食費の無償対象を小学生まで拡大する給食費補助金をはじめ教育費17億5,362万2,000円計上の令和5年度一般会計当初予算の5件です。

3月8日の一般質問においては、児童生徒の目の健康について、教育環境の充実について、コロナ禍で拡大する不登校の児童生徒の支援について、中学校部活動の地域移行について、教育のデジタル化について、4名の議員から質問がありました。

まず、児童生徒の目の健康について、視力低下の現状や要因及び市の対応についての問いには、一般的にライフスタイルの変化によるデジタル機器の長時間使用が原因であり、全国平均同様の数値である。また、これらへの対策として、市持ち帰りタブレットPC活用のルールを配布し、保護者の協力をいただきながら、子どもたちの目の健康の保持増進に努めている旨の回答をしております。

次に教育環境の充実については、1つ目に学校給食について、物価高騰等による学校

給食への影響及び食物アレルギー対策補助制度についての問いには、新施設の整備により経費の削減が図られていることから、学校給食の質を下げることがないこと、また、補助制度については、学校給食費の無償化にあたり食物アレルギーによるその恩恵を享受困難な児童生徒については、給食費相当額を支援すること、また、2つ目に就学援助については、援助対象品目の拡充検討の問いには、ICT教育の進展に伴うオンライン通信費について検討を進める旨の回答をしております。

次にコロナ禍で増大する不登校児童生徒の支援について、現状と市の対応についての問いには、本市においても増加傾向にあるものの多様な要因が複合的に重なり生じるものであることからコロナ禍の影響についても同様にその一因と推測する、また、市の対応については、児童生徒の小さな異変を見逃すことなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの有効活用を図り、ケア体制を構築するとともに不登校解消に向け適切な支援に努める旨の回答をしております。

次に、中学校部活動地域移行について、今後の予定と課題についての問いには、令和5年度から令和7年度末まで3年間をかけて段階的に地域移行する計画を進めている、その課題については、指導者の確保、交通手段、活動経費等を挙げ、一つ一つ精査等に努め、円滑に部活動の地域移行を進める旨の回答をしております。

次に、教育のデジタル化について、これまでの取組や今後の活用についての問いには、臨時休校期間中におけるオンライン授業等ICTスキルの向上に重点を置いた段階的な指導や各教科の特性や必要性を感じながら個別最適な学びと協同的な学びに取り組んでおり、今後はデジタルとアナログにおける長所を融合する学習を予定している、また、デジタル教科書については、現行の教科書で困難な動画や音声を再生、書き込みや保存できるなどデジタルならではの特徴を生かした学習に取り組む旨の回答をしております。

文教厚生委員会では、教育委員会から上程しました議案につきまして、質疑応答のう え御承認いただき、可決しております。なお、可決されました補正予算及び当初予算につきましては速やかな執行に努めてまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

## 教育長

行事報告について教育総務課からお願いいたします。

## 教育総務課長

再度確認ですが本日午後2時から市役所4階会議室におきまして、退職教職員の辞令伝達式を行いますので、教育委員の皆様には御出席をお願いいたします。続きまして、

4月の行事日程ですが、4月3日月曜日午後1時30分から教職員の辞令伝達式を市役所4階会議室で行います。こちらにつきましても教育委員の皆様の御出席をお願いいたします。7日金曜日は市内小中学校の入学式を執り行いますので、教育委員の皆様には御出席いただき、祝辞の方をお願いしたいと思います。祝辞については、用意が整っていないことから4月3日にお渡ししたいと思います。20日木曜日午後2時から第4回定例教育委員会を市役所406会議室において開催いたします。また、県北市教育委員会連絡協議会定期総会が例年4月に開催されていますが、来年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてから意見交換会を行いたいと担当市から連絡がありました。開催日が5月16日火曜日となりますので、詳細につきましては開催通知が届き次第御連絡いたします。

行事とは別に1件報告がございます。定期的に市内の放射線状況を報告していましたが、今年度をもって定例教育委員会での報告を終えたいと思います。今後は何かあった場合のみ御報告させていただきますので、委員の皆様におかれましてはホームページで御確認いただきますようお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきましてはよろしいでしょうか。

生涯学習課長

行事予定について、1件ございます。4月15日9時30分から華川スポーツパークのオープニングセレモニーがございます。華川スポーツパークの駐車場等が工事中ですので、市役所からバスで御案内したいと思います。

教育長

それでは最後に異動者からの挨拶ということで、学校給食センター所長お願いいたします。

学校給食センター所長

3年間大変お世話になりました。振り返るとコロナから始まり、3日間給食を食べたら学校が休校になり、夏休みの暑い中、給食を作ったりとイレギュラーなことばかりで大変でした。古い給食センターから新しい給食センターに移り、これまで無事にやってこられたのは教育長はじめ、教育委員会の皆様のおかげだと思っております。今後は市民課の南部サービスセンターに再任用として勤務しますので、今後ともよろしく願います。

いたします。ありがとうございました。

教育長

本当にお世話になりました。

そのほか御意見、御質問等はございますか。

滝委員

不登校の人数について、終業式にどのくらい出席できたのでしょうか。

教育長

担当が集計していると思いますので、後日御報告でもよろしいでしょうか。

滝委員

終業式というのは、子どもたちにとって、いいきっかけになります。いいスタートが切れるといいなと思います。

教育長

そのほかよろしいですか。

鈴木（君）委員

大津の御船祭の新造船が立派に出来てきまして、教育部長、生涯学習課長は大変だったかと思いますが、来年良いお祭りに出来るといいなと思いました。

教育長

それでは議事進行を教育総務課長にお戻しします。

---

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和5年第1回臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時14分